

共催シリーズ 2011 『映像と音楽』 公演開催・共催補助規定



2011 年度参加作品を 2010 年 9 月 1 日～12 月 26 日の期間に募集します

〈共催公演の提供内容〉『映像と音楽』の演奏会を **sonorium** で開催される場合は以下の共催補助を提供します。

1	調律料を除く、全ご利用料金の 40% (演奏会ゲネプロ・前日 D 枠の設営・演奏会当日全日の区分時間帯ご利用料・付帯設備ご利用料・ス タインウエイ D274 ご利用料等の全額の適用となります)
2	音楽関係雑誌に展開する sonorium 広告内での各演奏会の告知。
3	シーズン開幕月の音楽専門誌・新聞等での PR 告知。
4	sonorium URL への無料掲載

〈共催補助の提供条件〉以下の条件を満たす公演に共催補助を提供させていただきます。

1	申し込み期限	共催補助を伴う公演のご予約申し込み期間 2010 年 9 月 1 日～12 月 26 日。
2	お申込み方法	TEL 03-6768-3000 Mail hall@sonorium.jp 詳細は http://www.sonorium.jp/news/index.html をご参照ください。
3	公演日程	公演日程は 2011 年 2 月 1 日～7 月 31 日のいずれかで、お申込みの時点で、 sonorium に既存の予約がない日程に限ります (曜 日の制限はありません。平日公演の場合は本公演日を 2 日設定することも可能で、2 日間に共催補助を提供します)。共催補助を 提供する公演は 2011 年度は 7 公演までとし、補助を受ける条件を満たした公演であれば、先着順となります。
4	公演回数	公演日の全日時間帯中で、原則 2 回公演とし、開演時間は第 1 回=14:00、第 2 回=19:00 を前提としてください。上 演時間は休憩時間を含めて 2 時間以内、第 2 回終演を 21:00 とします。上記と異なる場合はご相談ください。
5	公演内容の制限	演奏と同時に映像を上映する公演に限ります。演奏楽器の制限はありませんが、 sonorium の音響及びホール設備に適した楽器 構成、演奏内容、及び sonorium ご利用規約を遵守する公演に限ります。
6	チケットの種類	有料チケットの公演に限ります。各公演のチケット料金に対する規制はありません。
7	チケット販売	チケットの販売は公演企画者となります(公演収益の還元は一切不要です)。
8	招待チケット	<A> sonorium に招待チケット 3 枚をご提供ください。(マスコミや評論家等の方々を sonorium より招待します)。
9	著作権申請	楽曲及び映像に著作権や肖像権が発生する場合は申請責任及び、著作権料の支払いは公演企画者に 帰属します。
10	シリーズ タイトル	演奏会メインタイトルに加え、 sonorium が設定するシリーズタイトルをサブタイトルとしてチラシ・チケットを含む全公演広 告に付記してください。サブタイトルの表記には、ロゴ PDF を提供させていただきます。
11	シリーズ PR	本共催シリーズは sonorium より音楽雑誌等に PR 告知を行います。プロフィール写真の提供やその他取材等にご協力いただ くことを前提に補助を提供します。